

令和6年度 第2回横浜市勤労者福祉共済運営審議会会議録

- 《日 時》 令和7年3月24日（月） 午前10時～11時30分
- 《開催場所》 横浜市役所会議室 さくら14
- 《出席者》 柴橋委員、花本委員、大友委員、河野委員、坂口委員、石田委員、窪田委員、鈴木委員
- 《欠席者》 磯上委員、松井委員
- 《開催形態》 公開（傍聴者0人）
- 《議 題》 (1) 会長及び副会長の選出について
(2) 会議の公開・非公開について
(3) 令和7年度横浜市勤労者福祉共済事業計画（案）について 議事1
(4) その他
- 《決定事項》 (1) 会長に柴橋委員、副会長に花本委員が選出された。
(2) 令和7年度横浜市勤労者福祉共済事業計画の承認。
(3) 会議録確認は、花本副会長が行う。

1 開 会

（事務局）

定刻になりましたので、ただ今から、令和6年度第2回「横浜市勤労者福祉共済運営審議会」を開催いたします。

【市民経済労働部長挨拶】

（事務局）

本日は、第28期委員による初めての審議となりますので、「議題（1）会長及び副会長の選出」については、事務局の方で進めさせていただきます。会長が選出された後の進行は、新会長をお願いします。

本審議会の会長、副会長につきましては、横浜市勤労者福祉共済条例第15条に規定されており、「会長は、審議会を代表し、会務を総理する（第3項）」「副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、または会長が欠けたときは、その職務を代理する（第4項）」となっております。

また、選出にあたりましては、「委員の互選によって定める（第2項）」とあります。

では、皆さま、会長、副会長の選出につきまして、御意見などございますでしょうか。

(委員)

会長は、前回に引き続き柴橋委員に、副会長は花本委員にという案でいかがでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(事務局)

それでは、ここからの進行は、運営要綱第4条第1項に基づき、柴橋会長にお願いいたします。柴橋会長どうぞよろしくお願いいたします。

(会長)

ここからは、私が進行させていただきます。初めに、事務局より、定足数についての報告をお願いいたします。

(事務局)

定足数の確認ですが、本日は、松井委員及び磯上委員が所用でご欠席となり、委員10名のうち、8名の御出席をいただいております。

したがって、横浜市 勤労者福祉共済条例 第16条第2項に規定されている定足数である「半数以上」の出席を満たしておりますことを御報告いたします。

また、本日の傍聴者はございません。

(会長)

ただ今、事務局から報告がありましたとおり、出席委員数が定足数を満たしておりますので、本審議会は有効に成立していることが確認されました。

次に、前回の運営審議会の会議録についてですが、松井委員に内容を御確認いただきましたので、ご報告いたします。

それでは、本日の議事に入る前に、会議の公開・非公開について検討したいと思います。

まず、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

「横浜市の保有する情報の公開に関する条例」第31条に基づき、審議会の会議は、原則公開することになっております。本審議会の運営要綱 第8条第1項でも、審議会の会議は公開とする旨規定されています。

ただし、同条例 第31条のただし書きにより、公正かつ円滑な議事が阻害される場合は、審議会自身の決定により、非公開とすることができるとされており、また、運営要綱 第12条でも、会議を非公開とする場合について規定しています。

(会長)

ありがとうございます。

ただ今、事務局から説明がありましたとおり、審議会の会議は原則公開ですが、審議会の判断で非公開にすることもできます。

本日の審議会ですが、議事（１）で令和７年度の事業計画を審議することになっておりますが、特に非公開とすべき内容もないようですので、会議は公開とすることよろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(会長)

ありがとうございます。それでは、会議は公開とします。

２ 議 事

(会長)

続きまして、議事に入ります。

まず、会議録の確認につきましては、「審議会運営要綱第６条第２項」により、審議会があらかじめ確認者を指名して、確認を得ることができるものと規定されております。これまで委員の皆様は順番に確認者になっていただいておりますが、今回は花本副会長にお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(会長)

それでは、花本副会長、よろしくお願いいたします。これより議事の内容に入ります。

まず、議事（１）「令和７年度横浜市勤労者福祉共済事業計画（案）について」について、事務局から説明願います。

(事務局)

（配付資料に基づき、令和７年度横浜市勤労者福祉共済事業計画（案）について説明。）

(会長)

令和７年度事業計画について、皆様からの御意見、御質問などがありましたら、是非よろ

しく願います。お一人ずつ御意見をいただきたいのですが、いかがでしょうか。

(委員)

事業は年々充実しつつあるというのが、私が利用をしていることも含めた感想です。脱退者数について、社会情勢的なことやどういう理由があるのか、教えていただければと思います。

(事務局)

脱退の理由ですが、コロナ禍以降の現在、事業所の閉鎖、破産、倒産等が一定数あります。ここ最近では、親会社の変更や吸収などで、親会社の福利厚生に加入するという理由での脱退があります。あとは、横浜市から会社が県外に移転をされて、「一旦終わりにする」意向がありました。

ほかに、今年度は、大きな工場などメインの事業所が地方にあり、横浜市に本社はあっても、地方の事業所の比重が増え、脱退された企業様がありました。

会費は40年近く現在も維持しているのですが、皆様に少しでも物価高の中でお役に立てよう、お安いもの、割引のメニューを御提供できるように、今後事業を進めていきたいと思っております。

(委員)

やはり大きな社会情勢の変化があり、以前はコロナもあつたので、影響もあるかと思いますが、会員の確保も重要だと思います。市営地下鉄でハマふれんどの広告を見せていただいて、会員確保にも努力をなさっているのだなと感じました。

(会長)

ありがとうございます。そのほかにございますか。

(事務局)

御参考までに、1回前の議事データをお示しします。令和5年度実績報告書で脱退理由を分類しています。事業所閉鎖・休業、業務多忙、福利厚生制度の見直し、経費節減などがあげられています。

(会長)

ありがとうございました。それでは、御意見あるいは御感想など、お願いいたします。

(委員)

今、脱退の話が出たのですけれども、新規の加入の取組ということで、例えば、新設法人

の方々への新規加入のお誘いなどはどのような形で進めていらっしゃるのでしょうか。

(事務局)

新設法人を毎月追ってアプローチをすることは現状できておりません。定期的に、市内の新しい企業様の情報をピックアップしてアプローチをしていますが、毎月はできていない状況です。

現在、加入のきっかけで多いのが、先ほどのお話にもありました、地下鉄の車内広告が全体の23%くらいです。その次が、加入者様からのおすすめによる御紹介も同じく23%ほどあります。この2つで50%ほどとなっております。あとは、定期的に、ダイレクトメールを送っての電話やインターネット検索もあります。新設法人を毎月追っていけるかというのは、検討していきたいと思っております。

定期的なアプローチで新設法人の代表者の方とお話しをするのですが、「まだ会社が軌道に乗ってないので、軌道に乗るまでは、福利厚生はまだもう少し見合わせたい」「軌道に乗ってきたら入れたい」のようなお話をいただくケースもあります。そして、その場合も少し期間をあけてから、加入を促す形で御提案させていただくケースはございます。

(会長)

ありがとうございます。商工会議所の新規加入というのはどのぐらい件数があるものなのでしょうか。

(委員)

年間でだいたい700～800社です。

(会長)

そんなにあるのですか。

(委員)

そうですね。ハマふれんども、福利厚生事業は社員の定着や会社の成長に非常に欠かせないものと思いますので、その観点から御質問をさせていただきました。

(会長)

ありがとうございました。全体で、商工会議所の会員数はどれくらいなのでしょうか。

(委員)

12,000社くらいの会員がいます。商工会議所もハマふれんど同様、加入脱退には、非常に毎月頭を悩ませているところです。いかに新設の加入の方々を確保することは元より、い

かに退会を食い止めるかや、入ったそばから出ないようにするため、会員の皆様に対してケアしております。

(会長)

はい。貴重な御意見、参考にさせていただければと思います。

(副会長)

前にも訊いたかもしれないのですが、理想の会員数はあるのですか。あまり増えたら増えたで、競争率が激しくなったり、サービスが少なくなったりする可能性もあるかと思いますが。あとは、会費が適正な金額かを含め、今、横浜市で全体の事業所数がどれくらいあって、(ハマふれんど加入事業所の) 4,400 社はどのくらいのシェアがあるのでしょうか。あと、会員数における展望を伺いたいです。

(事務局)

特に理想の会員数は定めていないのですが、5年間での目標の会員数を定めておりまして、令和9年度末に、78,800人を目標にしております。そして、非常に順調に推移をしております。

また、事業所加入の割合でいきますと、令和5年度末時点で市内の中小企業約73,000社のうち6%程度が加入していただいているというような状況です。

懸念されている内容については、その都度、状況を見据えながら考えていくべきかと思っております。どのくらい会員数が増えたら、運営に影響が出るかについては、状況が見えてきた段階で考えなくてはいけないと思っております。また、その際には皆様に御意見をいただければと思います。

(副会長)

さきほど商工会議所の会員数が12,000社というお話でしたけれども、商工会議所とコラボはできないのですか。商工会議所の会員に向けて、ハマふれんどの告知を行うなど。

(事務局)

商工会議所の季報にチラシを入れさせていただくことはやっております。

(事務局)

同梱のチラシは、毎年入れさせていただいております。ただ、同梱のチラシは、あくまでもチラシを御覧になった方からのアプローチが来るかどうかにかかっていますので、商工会議所のスタッフ様自身で何かアプローチをしていただいているということではありません。

ハマふれんどの制度で、未加入事業所の御紹介制度がありまして、御紹介いただきますと、各社員の個人様にも、クオカードを進呈いたします。この制度を利用いただく企業が今年は増えておりまして、さきほど加入者からの御紹介が23%あると申しましたが、この皆様にクオカードを贈呈させていただいています。

また、紹介制度の利用が加入としてはスピードが一番速いです。皆様、やはり使っていて、「いいよ！」というお声を持って御紹介いただいて、「是非使いたい！」ということで御加入いただきますので。

商工会議所のスタッフの皆様も、クオカード贈呈の対象となりますので、御訪問いただく先などで御紹介いただけますと、非常にありがたく思います。そのクオカードの使い方は、商工会議所のほうで何か企画に使っていただくなどでも大丈夫です。現金ではありませんが、もっともっと御活用いただき、コラボをさせていただけると、大変ありがたいです。

コラボしている事例としては、医師会があげられます。医師会もハマふれんど会員様で、多くの病院が加盟をしていて、医師会の紹介を通じて、ご加入いただくケースは増えてきております。

(会長)

ありがとうございました。他は、いかがでございましょうか。

(委員)

ハマふれんどに関しては、私も多く利用させていただいております。弊社のスタッフも、利用の報告や社内SNSで発信することで、他のスタッフもハマふれんどの事業の内容に気づき、利用促進につながっている面が多々あります。

やはり冒頭にも仰っていましたが、新規加入はもちろん、いかに脱退をしないかというのがとても大事だと思います。また、使っている方にサービス内容が良いことをSNSで発信をお願いするよう仰っていましたが、本当にその通りだと思うのです。そして、使っている方がハマふれんどのサービスの良さを発信して、発信者も紹介して、会員を増やすのが、理想的だと思います。

加入の会社も何千社とあるなかで、その年齢層の統計は取っていらっしゃるのでしょうか。オールラウンドに色々な年代の方が使えるサービスがある中で、コロナ禍はオンライン事業にすごく力を入れていただいたと思います。また、例えば、去年はベ이스ターズが優勝したので、みなさんの注目が集まりますから、そこに力を入れていたと思います。

均一にサービスを提供する中でも、サービスする時期や社会情勢、加入者の年齢層に合わせ、促進する部分やサービスの対象者に合わせ、メリハリをつけることが大事だと思います。ですので、加入者の年齢層に関して実際統計を取っていて、どういう年齢層が多いのかが分かればサービスが充実したものになるのかと思うのですが、いかがでし

ようか。

(事務局)

御加入時に生年月日をいただいておりますので、全体の情報は統計を取っております。働いている皆様の御加入がメインですので、一番多い年代は50代の方で28%くらいです。その次が40代の方で23%くらい、その次は30代の方となっております。委員の皆様の会社と近しいのかもしれませんが、そのような年代構成になっております。一番上の方は90代の方で、若い方は10代の方もいらっしゃいます。メインはやはり30代から50代ですが、60代の方も15%くらいはいらっしゃいます。

ここ最近、ありがたいことに、20代、30代の方々の御利用が増えております。若い方の利用率向上が課題でした。20代の方の割合は全体で12%くらいですが、利用者割合で見ると20%くらいになっております。早いうちに利用していただくと、30代以降もずっと利用し続けていただけたらと思いますので、引き続き若い方々の御利用の後押しを継続していきたいと思います。

他方で、50代の方の割合は全体で28%くらいなのですが、利用者割合で見ると20%程度に留まっています。先日、ハマふれんどで色々な日本酒が飲める利き酒会を開催し、若い方から50代、60代の方まで、幅広くご参加もいただきました。

新しい企画も組み立てていくとともに社内告知、すなわち、皆様から社員の方に発信していただくような形で、呼び掛けていただくとともに、我々も若い方への利用推進に力を入れてやっていきたいと思っております。

(委員)

ありがとうございました。例えば去年とかここ2年から3年間で、とても人気だったのはどのサービスだったのでしょうか。

(事務局)

上期ですと、ファンタジーキッズリゾートが人気でした。お子様向けなのですが、屋内に色々な遊び場があるのと、チケットが半額くらいになることから、非常に安く人気です。自分が行きたい時に、そして、雨が降っていても行けますし、特に近年は猛暑ですので、暑い時期でも屋内で子供を遊ばせておけることから非常に人気です。

(委員)

私もチケットが当たりました。半額になりましたので、一日お特に利用できました。お祭りやイベントもやってくれますので、楽しめました。お孫さんを連れてきている方もいらっしゃいますし、本当に人気なのですね。

(事務局)

今年度ですと会報誌（ハマふれんど Newa）10・11月号に載っているのですが、休日は一般価格で2,000円ぐらいするのが、ハマふれんどでは900円で使えます。横浜市内ですと、港北ニュータウンにあります。また、全国にもあり、非常に人気です。

(委員)

次に人気だったのはどのようなものでしょうか。

(事務局)

審議会でも、度々、利用していただいていると報告がある、食事券やギフト券です。例えば、ケンタッキーのギフト券やスターバックスのギフト券などです。

あとは、エアキャビンの割引は年に2回くらい実施しており、非常に人気です。新規会員が増えているのと、エアキャビンが安く買えるところはハマふれんどくらいなので、非常に人気です。

そのほかには、コニカミノルタのプラネタリウムもチケットが安く、夏暑い中や梅雨の時期などでも使え、屋内施設ということで人気があります。

あとは、お子様にも人気のアンパンマンミュージアムもよく御利用いただいています。また大人の方ですと、ホテルレストランの御利用が高いです。ホテルレストランは若い方よりも比較的40代から60代の方々に人気です。

横浜市外にお出かけする方もいらっしゃるので、箱根のユネッサンも人気があります。ハマふれんどでは非常に安くチケットを提供しております。

(委員)

人気があるものはやはりしっかり告知を実施してもらうとともに、ターゲットの年齢層に合わせて広報デザインなども変えていただければと思います。

本当に一番大切なのは加入者の方でサービスが充実していることに気づくことだと思います。社内でも引き続きSNSを発信したいと思います。

(事務局)

ありがとうございます。たくさん御利用いただけると嬉しいです。

(会長)

ありがとうございます。

(委員)

いろいろとお話を伺って、会員数や事業者数というのを今回改めて私の中で理解できま

した。そこで、私の事業所で何ができるのかを考えました。どのくらい勧誘されているのかを教えてくださいませんか。結構、我々の業界では加入していらっしゃる事業所も多く、紹介くらいしかできないのではないかと思いますしながらお話を伺っていました。

(事務局)

お伺いした関連の事業所では入っていただいているところも少なくはないのですが、まだ入っていただいていないところもあります。社会福祉法人、福祉関連の事業所に、非常に力を入れてアプローチをさせていただいていますが、代表者の方がお忙しいことや、こちらの御提案不足もあり、なかなか御決断いただけない所もあります。

ですので、御紹介いただけると大変ありがたいです。もし何か事業所同士の集まりなどある場合には5分くらいでも構いませんので、御紹介する機会をいただけると、大変嬉しいです。

(委員)

私の方からも同業へ声かけをしようと思ったのですが、小規模な事業所が結構多く、本当に10人くらいの小規模なところが結構あり、御紹介できる人数が少なくなってしまうかなと思いました。

(事務局)

10名様でも本当にありがたいです。

(委員)

どこまでお手伝いできるかなと思いますながら伺っていました。

(事務局)

是非何かありましたら御紹介いただけると嬉しいです。

(会長)

なにかお渡しするパンフレットやツールはあるのでしょうか。

(事務局)

たくさんございます。すぐにでもお送りできます。

(会長)

事業所でツールをストックしておくと、お気軽にお渡しできるのかなと思います。

(委員)

学校関係はどうですか。

(事務局)

小学校から大学まで御加入実績があります。学校は職員の方が沢山いらっしゃいますので、加入促進のお手伝いができるのであれば、させていただきたいというところです。

(委員)

そちらのほうもお声がけしてみてもいいかと思い、伺ってみました。

(会長)

ありがとうございます。

(委員)

ハマふれんどのサービスを使えている方は何回も使っていると思いますが、弊社でも、ハマふれんどのサービスを利用していない者が何人かおります。脱退を防ぐために、利用していない方が、利用する手段があればよいと思いました。社内でも告知しなくてはいけないのかもしれませんが、幅広いサービスの利用促進も含めて少し考えていただけると、ありがたいと思います。

(事務局)

去年からやっている企画として、初めてハマふれんどのサービスを使った方向けのプレゼント企画を実施しています。例えば、毎年お正月に福袋のプレゼント企画を実施しており、人気があるのですが、福袋の中でも、既にサービスを使っている方々向けの福袋と、初めて使った方向けの福袋と分けて選択肢を広げることを実施しました。これにより少しでも初めて使う方々のきっかけづくりになればと思っております。

ただ、ハマふれんどの会報誌（ハマふれんどNews）は年8回発行しているのですが、使っていない方の中には、開かずに終わってしまっている方も多いのではないかと思えます。その部分については、我々が会社に入って告知をお願いすることまで踏み込むことが難しいです。担当者様に社内の朝礼や、イントラネットなどを利用して、社内告知や啓蒙のご協力をいただき、利用率を上げていくことも必要と認識をしております。

(委員)

以前の号でふれあいショップ割引券というものがありませんでしたが、障がい者の方などが社会で共存共栄していくような企画もよいと思いますので、また何かありましたらお願いいたします。

(事務局)

ふれあいショップの補助券は、会報誌（ハマふれんど News）12・1月号に掲載しており、市内の障害者の方々が実際にやっていらっしゃるお店になります。アイスクリームやペットボトルのジュースなど掲載されているお店で割引が利用できます。毎年実施しており、是非皆様も御利用いただけると嬉しく思います。他にもコラボできるものがあれば、関係事業所と連携して進めていきたいと思っております。

(事務局)

市庁舎3階のゲートの外、窓に沿ったところにある、「マリンプルー」も是非御利用いただければと思います。

(会長)

ありがとうございます。

(委員)

少し分からないので教えてもらいたいのですけれど、(配布資料の)最初のページに結婚、出産、入学等の祝金という項目があります。例えば、小学校・中学校の祝金については、事業所は小学校入学や中学校入学の会員を把握していると思うのですが、ハマふれんどは把握しているのでしょうか。

(事務局)

御加入いただく時に、お子様の生年月日情報をいただいておりますので、皆様がその都度御申請いただかなくても、自動的にお子様が入学された際には、祝金と祝品をお送りしております。そして、お祝金やお祝品をお送りする前に、圧着はがきでお知らせしております。それを見ていただくと、当該会員の入学情報などが分かるように周知させていただいております。

(委員)

それなので、子どもの生年月日から把握すると大体の予算額も想定されるわけですね。

(事務局)

そうです。たまに「お子様の登録を忘れていました」というお申し出があり、その場合は追加登録ができますので、数字は変動します。

(委員)

それでは、新たに子どもが生まれた場合は、事業所の方で登録しているのでしょうか。

(事務局)

そうです。お子さんがお生まれになりますと、出産祝金8,000円を事業所を通しお振込みさせていただいております。同時にお子さまの生年月日をいただきますので、自動的に、そのお子さまが小学校に入学した時には、今度は祝金と祝品をお送りさせていただきます。

(委員)

そういうことなのですね。あとは、福袋について、今年、申し込んだところ当たりました。

(事務局)

今年、すごく多くの方が申し込まれたので、こちらも頑張って、当初よりも当選数を増やしました。

(委員)

そんなに簡単に当たるものなのかなと思いました。

(事務局)

これまでも結構倍率が高かったのですが、お申込みが多い時には、ギリギリまで当選数を増やし、少しでも多くの方に当たるように努力させていただいております。

(委員)

加入者数の目標値が78,800人と伺いましたが、そうなった時に、この福袋を申込み人や、野球の券を申込み人など色々いると思うのですけれど、その確率が上がったたり下がったりすると思いました。特に、ベイスターズも去年優勝しましたし。ところで、ベイスターズ戦のチケットはハマふれんどで買ったのでしょうか。

(事務局)

ベイスターズのシーズンシートというものを御用意しておりまして、年間で申込みをして買っております。そして、そのハマふれんどのシーズンシートを毎月、抽選で受付をしており、当選の方に発送をしているということでございます。

(委員)

そうすると、試合が横浜スタジアムで行われる時はほとんど毎行けるということなのですか。

(事務局)

全試合になります。シーズンシートとなりますので、年間でハマふれんど用の席というものを確保しています。

(委員)

そうすると、過去に、シーズンシートを持っていなかった時は、席が確保されたことをハマふれんどから告知されていましたが、今シーズンは誰かが抽選で当たって行ける状態になっているのでしょうか。

(事務局)

はい。一昨年から、シーズンシートの購入ができるようになり、年間で席をご用意しております。2025 シーズンからは、全部の席ではないのですが、座席にハマふれんどのシールを貼って、少し地味ですがアピールをさせていただいております。

(委員)

分かりました。ありがとうございました。

(事務局)

補足しますと、試合開始前に、リボンビジョンで下のところに「ハマふれんど」という告知が出ます。チームが練習している時などに見ていただけたと思います。

(事務局)

早めに会場に来られると、たまに「ハマふれんど」の告知ビジョンが出てきます。

(会長)

たくさんの御意見御感想をいただきましたが、加入促進的なことから、利用促進案まで、こちらも多く御意見が出ましたけれど、何か言い忘れなどはございませんか。

(委員)

ハマふれんどもベネフィット・ワンへの委託ということから、ずいぶんそれで事業数も増えたように思っています。先ほど、だいたい40代、50代の会員様が多いということですが、若い方も増えてきていると伺いました。

今、やはりスマホの時代になってきていて、昔は冊子とクーポンのある時代があったと思うのですが、弊社でも年配の職員からは、アプリから、チケットの発行手続きをすることが難しく使いにくいという声もございます。

やはり、(紙の)サービス券の利用は数的には少なくなっていると思うのですが、その割

合や使われ方、利用率などの情報を少し教えていただけたら、と思っております。

(事務局)

全体で言いますと、紙ベースよりもスマホやパソコンからお申し込みいただく方の御利用の方が多いです。

福袋などもスマホやパソコンからお申し込みができ、簡単に申込みができます。会員証の番号と、パスワードは生年月日で初回のログインができ、2回目以降のログインは自分が忘れない番号に変えていただく仕様になっています。今後はその会員証の番号と自分が設定した番号でログインして、簡単に申し込みができるようになっております。

まずは、皆様がストレスなく申し込みできることを考えております。会員番号が分からない場合や会員証を紛失した場合は無料で再発行もできますので、そのあたりも、告知が必要とは思いますが。ただ、スマホでログインすることに抵抗があるという方もやはりいらっしゃいますので、紙媒体のものは無くしてはならず、続けております。また、数も減らさずに実施しております。

例えば、直近の会報誌（ハマふれんど News）ですと、味奈登庵のお蕎麦屋さんに持っていくと、300 円割引となる補助券を用意しました。切り取ってすぐ持っていける仕様です。で、紙のチケットもスマホやパソコンに抵抗がある方々向けには、無くさずに続けていこうと考えております。

(委員)

やはり紙ベースの補助も無くならないと良いという声も聞かれます。

(事務局)

承知しました。ありがとうございます。

(事務局)

切り取って使っていただけるものもあります。

(副会長)

審議会の位置づけについてお伺いしたいと思います。事業計画や横浜スタジアムでの告知やベイスターズ戦のシーズンシートのお話もあったのですが、我々の意見の中で、例えば告知をなくしもっとシーズンシートを増やして欲しいという予算に絡む意見は、審議会の場で声が通るものなのですか。

(事務局)

予算的制約や枠の問題なども結構ありますが、基本的には御意見を踏まえできるだけ実

施しようとは思っております。

(副会長)

例えば、予算の付け方などをここで議論することによって、事業の入れ替えの上申ではないですが、審議会では議論が可能なのですか。

(事務局)

基本的には、横浜市予算として予算全体の枠があります。当然、会費がメインの収入になりますけれども、その枠内で福祉事業の予算があります。その中身については御意見をいただきながら、組み替えることはこれまでもやってきていますし、これからもこの場で皆様から積極的に御発言いただいた内容を踏まえて、できる限り反映させていくように考えております。

ですので、手厚くしたほうが良い事業があれば、御意見を是非いただければと思います。

(会長)

そのようなことですので、積極的に利用者の御意見をいただけると、それが反映された予算になるということです。引き続きよろしくお願ひしたいと思いますが、いかがでしょうか。

たくさんの御意見をいただいたので、よろしければ議題（3）はこのくらいにさせていただいて、議題（4）に進んで参りたいと思います。議題（4）については、横浜市からお願いしたいと思います。

3 その他

(事務局)

今、皆様にお使いいただいている会員証の変更について御説明します。左側は、今、お使いいただいているもので、右側がこれから変更した後に新しくお配りする会員証のイメージです。見ていただくとおり、家族証がこれまで別のデザインになっていたのですけれども、デザインは同じにしまして、一部その表記で区別をします。

ご本人様用と御家族様用という表記が入りますので、同じデザインのものをお使いいただくことで、お願いしたいと思います。ただ、これまでの会員証も引き続きお使いいただくことは可能ですので、順次、切り替わっていただければと考えております。

(会長)

はい。ありがとうございます。「その他」というのはこれでよろしいということであれば、議題はすべて終了させていただきます。皆様、色々な活発な御意見をありがとうございます。

ざいました。

(事務局)

(脱炭素取組宣言事業の概要を説明)

柴橋会長はじめ委員の皆様ありがとうございました。最後に、全体を通しまして、皆様のほうから何かございましたら、お願いしたいと思いますがよろしいでしょうか。

特にないようでしたら、これで審議会を閉会とさせていただきます。今回は「令和7年度予算と事業計画」についての審議でしたが、次回は「令和6年度決算と事業実績報告」についてご審議をいただきたく、例年通り、6月から7月頃に開催予定です。改めて皆様の日程を調整させていただきますので、よろしくお願いいたします。

本日は皆様長時間にわたって御審議ありがとうございました。非常に色々な角度から御意見いただきまして、いただいた御意見・御提案を参考に、令和7年度の事業を行っていきたいと思っております。それでは、以上を持ちまして審議会を終了したいと思います。本日はどうもありがとうございました。